

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月4日
【四半期会計期間】	第81期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	平河ヒューテック株式会社
【英訳名】	HIRAKAWA HEWTECH CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 篠 祐一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目17番5号
【電話番号】	03（3457）1400
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 秀雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目17番5号
【電話番号】	03（3457）1400
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 秀雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期連結 累計期間	第81期 第1四半期連結 累計期間	第80期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	4,924	6,791	22,954
経常利益 (百万円)	322	490	1,898
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	216	335	1,082
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	209	421	2,140
純資産額 (百万円)	25,722	27,724	27,485
総資産額 (百万円)	34,940	38,220	37,184
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	15.40	23.91	77.04
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.6	72.5	73.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあり、個人消費は弱い動きとなっておりますが、緩やかな輸出の増加、生産の持ち直しが続きました。

海外経済は、同感染症の影響により依然として厳しい状況にありますが、アジア地域において中国では緩やかに回復しており、米国では消費や設備投資の増加から着実に持ち直しております。欧州についても景気は依然として厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きがみられました。

当社グループを取り巻くエレクトロニクス業界におきましては、半導体関連の設備投資は活発化し、また車載市場は半導体供給不足の影響を受けるも回復しつつあります。産業機器市場は設備投資の伸長から回復の動きをみせております。

このような環境の下、売上高は67億91百万円（前年同期比37.9%増）となりました。売上高が増加したことにより、営業利益は5億36百万円（同80.6%増）となりました。為替差損により、経常利益は4億90百万円（同52.1%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は3億35百万円（同55.3%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は28百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。詳細は、「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

主なセグメント別の経営成績は、次のとおりです。

#### （電線・加工品）

車載用ケーブルは売上が前年同期比を上回り新型コロナウイルス感染拡大以前の水準を回復しました。また、エネルギー産業関連ケーブルは北米市場において売上が堅調に増加しました。半導体検査装置用ケーブルは引続き売上が堅調に増加し、その他ケーブル全般の売上も大きく伸長しました。以上により、売上高は59億23百万円（前年同期比50.2%増）となりました。銅価格等の原材料高による影響はありましたが、需要回復による売上の増加等により、セグメント利益は5億95百万円（同104.1%増）となりました。

#### （電子・医療部品）

医療用特殊チューブは新型コロナウイルス感染症による症例数の減少の影響もあり売上が微減となりました。ネットワーク機器は専門用途品へのシフトを進め汎用品の整理を行ったことにより売上が減少しました。以上により、売上高は8億30百万円（前年同期比12.0%減）となりました。売上の減少等によりセグメント利益は1億33百万円（同22.6%減）となりました。

#### （2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ10億36百万円増加し、382億20百万円となりました。主な増加は、現金及び預金3億90百万円、受取手形、売掛金及び契約資産2億46百万円、原材料及び貯蔵品2億46百万円、商品及び製品2億33百万円であり、主な減少は、有価証券1億円であります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ7億97百万円増加し、104億96百万円となりました。主な増加は、支払手形及び買掛金3億21百万円、長期借入金2億99百万円、短期借入金2億6百万円であり、主な減少は、未払法人税等1億3百万円であります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2億39百万円増加し、277億24百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益3億35百万円、為替換算調整勘定70百万円、利益剰余金の配当1億82百万円であります。

( 3 ) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

( 4 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事項より、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

( 5 ) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は43百万円であります。電線・加工品事業における研究開発費は30百万円であり、電子・医療部品事業における研究開発費は10百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,627,800	17,627,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,627,800	17,627,800	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	17,627,800	-	1,555	-	1,459

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,580,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,042,900	140,429	-
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	17,627,800	-	-
総株主の議決権	-	140,429	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平河ヒューテック株式会社	東京都港区芝四丁目17番5号	3,580,300	-	3,580,300	20.31
計	-	3,580,300	-	3,580,300	20.31

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,299	8,690
受取手形及び売掛金	7,431	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,677
有価証券	200	100
商品及び製品	1,818	2,052
仕掛品	647	669
原材料及び貯蔵品	2,344	2,591
その他	557	568
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	21,293	22,345
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	4,787	4,749
機械装置及び運搬具（純額）	3,997	4,041
土地	2,396	2,395
その他（純額）	1,751	1,690
有形固定資産合計	12,932	12,877
無形固定資産	895	898
投資その他の資産	2,062	2,098
固定資産合計	15,891	15,874
資産合計	37,184	38,220



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,832	2,153
短期借入金	1,779	1,985
未払法人税等	228	125
賞与引当金	59	100
災害損失引当金	6	-
その他	1,004	1,054
流動負債合計	4,910	5,418
固定負債		
長期借入金	2,499	2,798
退職給付に係る負債	2,027	2,017
役員退職慰労引当金	46	48
その他	215	212
固定負債合計	4,788	5,077
負債合計	9,699	10,496
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,555	1,555
資本剰余金	1,459	1,459
利益剰余金	24,922	25,076
自己株式	2,340	2,340
株主資本合計	25,597	25,750
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	580	592
為替換算調整勘定	1,285	1,356
退職給付に係る調整累計額	22	20
その他の包括利益累計額合計	1,887	1,968
非支配株主持分	-	4
純資産合計	27,485	27,724
負債純資産合計	37,184	38,220

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	4,924	6,791
売上原価	3,682	5,236
売上総利益	1,242	1,554
販売費及び一般管理費	945	1,017
営業利益	297	536
営業外収益		
受取利息	13	3
受取配当金	6	7
助成金収入	20	0
その他	9	7
営業外収益合計	50	18
営業外費用		
支払利息	2	5
為替差損	3	48
開業費	9	-
その他	9	9
営業外費用合計	25	63
経常利益	322	490
税金等調整前四半期純利益	322	490
法人税、住民税及び事業税	108	143
法人税等調整額	2	6
法人税等合計	106	149
四半期純利益	216	341
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	216	335

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	216	341
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	12
繰延ヘッジ損益	7	-
為替換算調整勘定	57	70
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	6	80
四半期包括利益	209	421
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	209	416
非支配株主に係る四半期包括利益	-	4

## 【注記事項】

### （会計方針の変更）

#### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、「有償支給に係る負債」を認識しております。また、得意先から当社が支給を受ける有償支給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。さらに、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した累積的影響額を当期首の利益剰余金に加減する方法を適用しておりますが、当期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が28百万円、売上原価が28百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えは行っておりません。「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

#### （時価の算定に関する会計基準）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当第1四半期連結会計期間に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の連結財務諸表において記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
投資その他の資産	40百万円	40百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	305百万円	302百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	182	13.0	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月20日 取締役会	普通株式	182	13.0	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電線・加工 品	電子・医療 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,943	943	4,887	37	4,924	-	4,924
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	2	12	-	12	12	-
計	3,953	945	4,899	37	4,936	12	4,924
セグメント利益	291	172	463	25	489	192	297

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1億92百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1億83百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電線・加工 品	電子・医療 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,923	830	6,754	36	6,791	-	6,791
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	5	9	-	9	9	-
計	5,927	835	6,763	36	6,800	9	6,791
セグメント利益	595	133	728	26	755	218	536

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2億18百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2億11百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電線・ 加工品	電子・ 医療部品	計		
日本	2,378	597	2,976	0	2,977
アジア	2,400	226	2,627	-	2,627
北米	1,085	6	1,091	-	1,091
その他	58	-	58	-	58
顧客との契約から生 じる収益	5,923	830	6,754	0	6,755
その他の収益	-	-	-	35	35
外部顧客への売上高	5,923	830	6,754	36	6,791

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品および不動産事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円40銭	23円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	216	335
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益金額(百万円)	216	335
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,047	14,047

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ  
ん。

2【その他】

2021年5月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....182百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....13円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年6月8日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

平河ヒューテック株式会社  
取締役会 御中

井上監査法人  
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	萱嶋秀雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	林映男
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間正通

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている平河ヒューテック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、平河ヒューテック株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。